

利益マネジメントの諸論点

——力学的な図による表現——

田村 威文

はじめに

1. 債務契約と利益マネジメント
2. 政治的干渉と利益マネジメント
3. 会計的裁量行動と実体的裁量行動
4. 利益マネジメントのコスト
5. 利益増加型と利益減少型
6. 利益平準化
7. 会計規制が利益マネジメントに及ぼす影響
8. 会計規制と利益マネジメントの相互作用
9. 利益マネジメントのタイミング
10. 複数期間における利益マネジメント

おわりに

はじめに

企業の経営者は会計利益を意図的に、増加あるいは減少させることがある。経営者によるそのような行為は、程度の差はあれ、常態化しているといっても過言ではない。会計利益を意図的に変化させることは利益マネジメントとよばれる¹⁾。会計基準に抵触するような会計利益の調整は不適切な行為であるが、会計基準が許容する範囲内の会計利益の調整は、経営者にとって正当な戦略であるといえる。会計学の研究において、利益マネジメントは重要なテーマとなっている。企業の会計行動を解明することは会計研究の課題の1つであるが、会計実務における利益マネジメントの存在をふまえると、会計研究で利益マネジメントが重視されるのは当然であろう。利益マネジメントは関連する論点が豊富であり、会計学の研究テーマとして魅力的なものである。

本稿では利益マネジメントについて、多くの論点をとりあげ、その意味をニュートン力学の観点から考える。利益マネジメントに関する諸論点²⁾について、力学のテキストなどで用いられる単

1) 利益マネジメントに類似する言葉として、利益操作がある。利益操作という言葉は、会計基準に抵触する不適切な行為というニュアンスで使われることも多い。

2) たとえば田村・中條・浅野（2021）の第4章を参照のこと。

純な図を用いてケースを設定し、その力学的論点を示したうえで、会計的な解釈を加えるというプロセスをとる。会計事象を図で表現すると、具体的なイメージがわきやすくなり、会計事象のように力が作用しているかを表現することができる。なお、本稿は今後の発展的研究につなげるための模索的な研究であり、内容的には概論にとどまる。本稿では数式を用いた議論は行わない。

本稿のあらまはは次のとおりである。1と2では利益マネジメントの動機に関わるものとして、債務契約と政治的干渉をとりあげる。3では利益マネジメントの手段として、会計的裁量行動と実体的裁量行動をとりあげる。4では利益マネジメントのコストを扱う。5と6では利益マネジメントの方向として、利益増加型と利益減少型、および利益平準化を扱う。7と8では会計規制と利益マネジメントの関係を検討する。9では利益マネジメントを行うタイミングの問題をとりあげる。10では複数期間を考慮したときに生じる利益マネジメントの論点を扱う。なお、本稿の4・9・10は、既発表論文の内容の一部を抜粋したものである。利益マネジメント研究の広がり示すため、本稿にこれらを含めることで論点の網羅性を重視した。

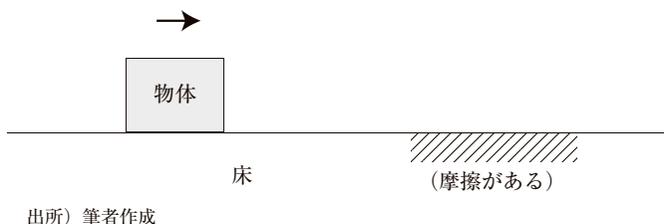
1. 債務契約と利益マネジメント

1.1 物理的内容

【ケース1】 図1のように、物体が床の上を右向きに動いている。物体と床の間には、物体がこれから通過する一部の箇所だけに摩擦があり、それ以外の箇所には摩擦がない。

ケース1で物体は、床と物体の間に摩擦がない箇所では等速直線運動を行う。摩擦がある箇所では物体の速度は低下し、物体が止まることもある。摩擦がある箇所では、物体の運動エネルギーは低下し、その低下分は熱エネルギーに転化する。物体の速度低下をおさえたい場合、その手段として、摩擦がある箇所を滑らかにして、床と物体の間の摩擦を小さくすることがある³⁾。

図1 債務契約



3) 物体が摩擦のある箇所を通過する際、物体に対して右向きの力を加えるということも考えられる。

1.2 会計的解釈

経営者が利益マネジメントを行う動機⁴⁾として、効率的な契約を維持・促進するということがある。企業が締結する契約のなかに債務契約がある。企業は資金調達を行う際に財務制限条項を締結することがある。これは「経常利益が2期連続して赤字にならない」など、企業の会計数値について一定の基準を設定し、それを維持することを債権者に約束するというかたちをとる。企業の会計数値が財務制限条項に抵触すると、資金の早期返済などが求められ、企業は予定していたプロジェクトを遂行することが難しくなる。それは企業行動をとる際、摩擦が生じることを意味する。経営者はそのような事態を避けるため、財務制限条項に抵触しそうなときに、利益マネジメントにより会計利益を増大させ、財務制限条項への抵触を回避することがある。この利益マネジメントは企業が行動をすすめるうえでの摩擦を低減させることにあたる。摩擦の低減がうまくいくと、企業にとって運動エネルギーの低下はおさえられ、企業の勢いはそがれなくてすむ。

2. 政治的干渉と利益マネジメント

2.1 物理的内容

【ケース2】 図2のように、物体Bは床の上で静止している。物体Aは床の上を右向きに動いており、物体Bに対して左側から衝突する。物体Aの質量は物体Bの質量より小さい。物体Aと物体Bの衝突は完全弾性衝突⁵⁾であり、床と物体A・物体Bの間に摩擦はないとする。

複数の物体を系としてとらえる場合、系に対して外力が加わらなければ、系の運動量は保存される。図2で、物体Aと物体Bを合わせて系とする。物体Aと物体Bが衝突しても、系に外力は働かないので、系の運動量は保存される。すなわち、物体Aの運動量と物体Bの運動量の合計は

図2 政治的干渉



出所) 筆者作成

4) 利益マネジメントの動機は、企業にとっての利益マネジメントのベネフィットと言い換えることができる。

5) 物体Aと物体Bについて、衝突前の速度を V_A と V_B 、衝突後の速度を V'_A と V'_B とする。完全弾性衝突

は $\frac{V'_A - V'_B}{V_A - V_B} = -1$ となる衝突である。

衝突の前後で変わらない。運動量は質量と速度の積として定義される。ケース2では、物体Aの質量は物体Bより小さく、完全弾性衝突であることから、AがBに衝突すると、Aは左向きに跳ね返される。Aの跳ね返りの速度をおさえるには衝突前のAの運動量を小さくする必要があるが、それには衝突前のAの速度を小さくすればよい。

2.2 会計的解釈

大企業は中小企業と比べて、その存在が目立つ。それゆえ、政府（国・地方自治体）から政治的な干渉を受けやすい。大企業がもうけを出しすぎると、税率の引き上げ・補助金の削減などが行われることがある。大企業はそのような政治的干渉を回避するため、利益マネジメントによって会計利益を圧縮することがある。図2において、物体Aは企業、物体Bは政府に相当する。企業が政府にぶつかって大きく跳ね返されるということは、企業が受けるダメージが大きいことを意味する。企業が政府と衝突した後の跳ね返りの速度を小さくするには、企業は事前に自らの速度を落とせばよい。それは、経営者が会計利益を減少させる方向で調整することにあたる。

3. 会計的裁量行動と実体的裁量行動⁶⁾

3.1 物理的内容

【ケース3】 ある山岳地帯を考える。A地点付近の地図では、等高線は図3のようになっている。また、B地点付近の地図では、等高線は図4のようになっている。図3・図4は、上が北方向を指しており、等高線は右上のものほど標高が高い。

A地点とB地点のいずれにおいても、東に進むと標高が高くなり、北向きに進んでも標高が高くなる。図3と図4では等高線の傾きが異なっており、図4の方が傾きは大きい。図4においてB地点から標高を上げるには、北向きに進むよりも東向きに進んだ方が相対的に効果は大きい。

3.2 会計的解釈

経営者が利益調整を行う手段として、会計的裁量行動と実体的裁量行動がある。会計的裁量行動とは、企業の実際の行動は変更せずに、会計数値だけを操作することである。会計的裁量行動の例として、引当金を当初の予定額より少なく計上するということがある。一方、実体的裁量行

6) 田村（2021）は座標系という観点から、財務会計と税務会計の対比を行っている。ここでは、そのフレームワークを基本としつつ、本稿に即した内容に修正して議論している。なお、ケース3は地形の話であり、力学の話とは異なる。ただ、山岳地帯の形状を力学におけるポテンシャルとして理解すると、ケース3は力学の議論に接近する。田村（2021）はそのような考え方を採用している。

図3 会計的裁量の効果が大きい

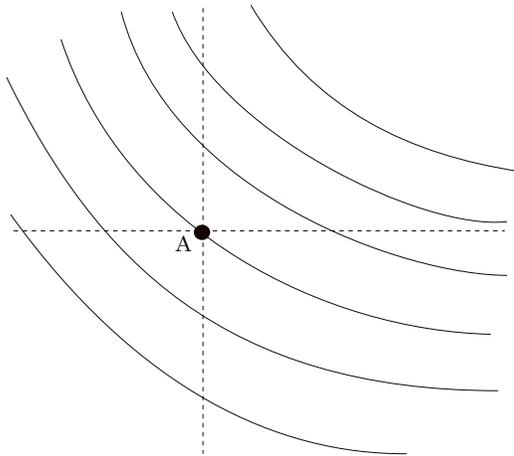
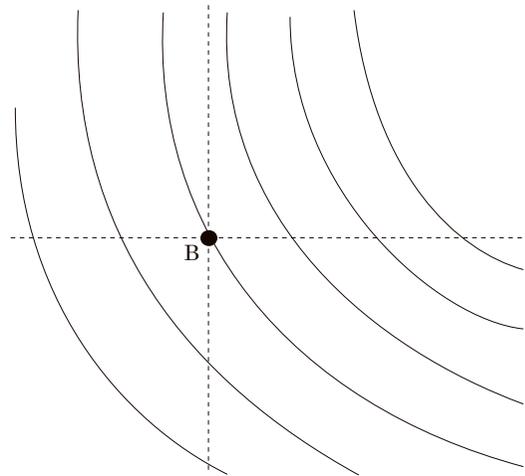


図4 会計的裁量の効果が小さい



出所) 田村 (2021) 253頁を修正 (図4も同じ)

動とは、企業の実際の行動を変更することによって、会計数値を変化させることである。実体的裁量行動の例として、当期に予定していた研究開発を次期以降に延期するということがある。

図3・図4において、横軸は実体的裁量行動の規模、縦軸は会計的裁量行動の規模を示す。また、標高は企業の純資産を示す。等高線は企業の「等純資産線」を表しており、右上の曲線ほど大きな純資産になる。企業がA地点あるいはB地点にあるとき、経営者が実体的裁量を行って左右いずれかに移動すると、純資産額は変化し、純資産の変動としての会計利益は変化する。また、経営者が会計的裁量を行って上下いずれかに移動すると、純資産額は変化し、純資産の変動としての会計利益は変化する。

図3と図4の間での等高線の傾きの違いは、会計利益を変化させることについての、会計的裁量行動と実体的裁量行動の効果の違いを表す。これは会計的裁量行動と実体的裁量行動の間の技術的限界代替率⁷⁾が、図3と図4で異なることを意味する。企業は状況により、会計的裁量行動が効果的なこともあるが、そうでないこともある。図4は図3と比べ、相対的にみて会計的裁量行動が効果的ではない状況である。図4の状況では、経営者は利益マネジメントの手段として実体的裁量行動をとりやすくなる。

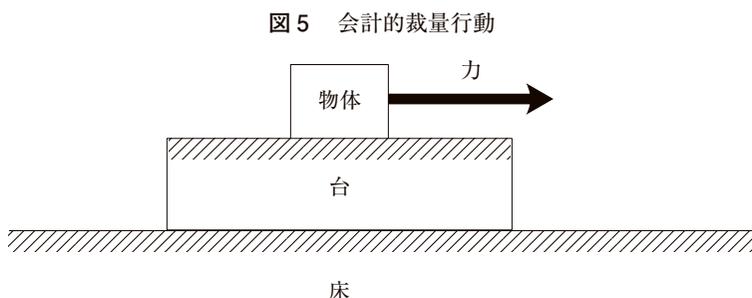
7) 生産要素Aと生産要素Bを用いて1つの財を生産する場合、技術的限界代替率は、生産要素Aを1単位減少させたとき、財の生産量を維持するには生産要素Bを何単位増加させる必要があるかを示している。

4. 利益マネジメントのコスト⁸⁾

4.1 物理的内容

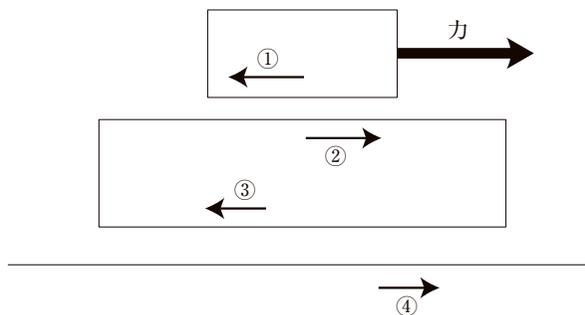
【ケース4】 図5のように、床の上に台を置く。その台の上に物体を置く。床と台の間、また台と物体の間には摩擦がある。物体に対して右向きの力を加える。

摩擦力は動きを妨げる方向に働く。ケース4での摩擦力の向きは図6に示されている⁹⁾。物体に右向きの力が加わると、物体と台の間の摩擦①②のうち、①は物体の右方向への動きを妨げようとする。一定以上の力が物体に加わると物体は右方向に動くが、その場合、台も引きずられて右方向に動く可能性がある。台を動かそうとするのは②である。台と床の間にも摩擦③④が働く。このうち③は、台の右方向への動きを妨げようとする。



出所) 田村 (2018) 239頁

図6 会計的裁量行動（摩擦力の向き）

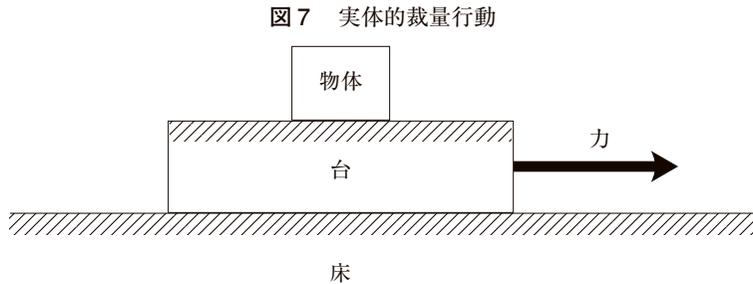


出所) 田村 (2018) 239頁を修正

8) 4は田村(2018)の2節の一部を要約したものである。

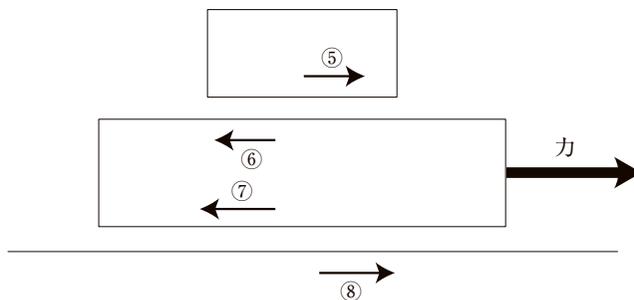
9) 図6での「①と②」「③と④」、図8での「⑤と⑥」「⑦と⑧」の間にはそれぞれ、作用・反作用の関係がある。

【ケース5】 ケース4において，図7のように台に対して右向きの力を加える．



出所) 田村 (2018) 239頁

図8 実体的裁量行動（摩擦力の向き）



出所) 田村 (2018) 239頁を修正

ケース5での摩擦力の向きは図8に示されている．台に右向きの力が加わると，台と床の間の摩擦⑦⑧のうち，⑦は台の右方向への動きを妨げようとする．一定以上の力が台に加わると台は右方向に動くが，その場合，物体も引きずられて右方向に動く可能性がある．台と物体の間の摩擦⑤⑥のうち，⑥は台の右方向への動きを妨げようとする．物体を右方向に動かそうとするのは⑤である．

4.2 会計的解釈

図5と図7で，床は「企業をとりまく社会」，台は「企業行動」，物体は「利益」に該当する．企業が利益を増加させたい場合，企業の目的は「物体を動かす」ことである．その際，会計的裁量行動はケース4のように，「上の物体を直接動かす」ことである．それに対し，実体的裁量行動はケース5のように，「下の台を動かすことによって，上の物体を動かす」ことである．

経営者が利益マネジメントを行う場合，企業にはコストが発生する¹⁰⁾．利益マネジメントの手段

10) 利益マネジメントは，企業にとってのコストを発生させるだけでなく，社会にとってのコストを発生

として会計的裁量行動を採用するときのコストとして、たとえば、利益調整を行っていることについて企業が社会から批判を受けるということがある。また、実体的裁量行動を採用するときのコストとして、たとえば、企業成長にとって望ましくない行動を企業がとることで、企業に長期的なダメージが残るとということがある。図5・図7で、物体を動かすのに必要な力は、利益操作のコストに相当する。企業行動(=台)と会計利益(=物体)の間の摩擦力の大きさは、会計的裁量行動のコストの大きさにつながる。また、企業をとりまく社会(=床)と企業行動(=台)の間の摩擦力の大きさは、実体的裁量行動のコストの大きさにつながる。

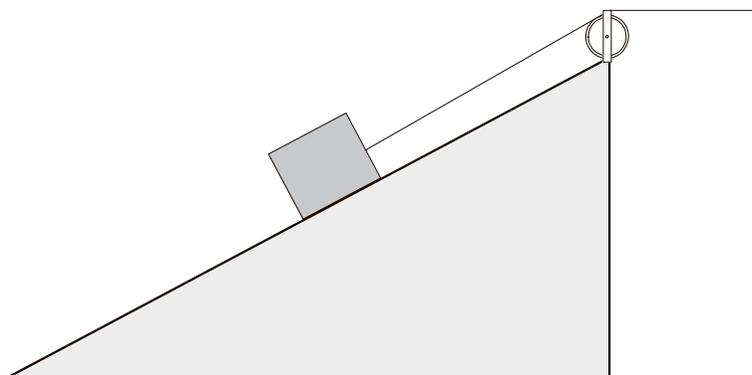
5. 利益増加型と利益減少型

5.1 物理的内容

【ケース6】 図9のように、斜面上に物体を置く。物体には糸をつけ、糸を右向きに引っ張るよ
うに力を加える。物体と斜面の間には摩擦がある。斜面は動かないとする。

図9で、物体の重力について、その斜面方向の成分は物体を斜面にそって下向きに動かそうとする。また、物体には糸の張力として、斜面にそって上向きの力が加わっている。糸の張力と物体の重力との関係で、物体は斜面にそって下向きに動くこともあれば、上向きに動くこともある。ここで、摩擦力は物体の動きを妨げる方向に働くので、物体に働く摩擦力の向きは一定でない。物体が斜面を下っているときには、物体には動摩擦力が上向きに働く。また、物体が斜面を登っているときには、物体には動摩擦力が下向きに働く。なお、物体が斜面上で動かないことも

図9 利益増加型と利益減少型



出所) 筆者作成

させることがある。企業が利益マネジメントを行うことで、会計数値にもとづく利害関係者の意思決定や利害調整に支障が生じるような状況である。

あるが、その場合、物体には静止摩擦力が上向きあるいは下向きに働いている。

5.2 会計的解釈

経営者が利益マネジメントを行う場合、利益を増加させることもあれば、減少させることもある。前者は攻撃的な利益マネジメント、後者は保守的な利益マネジメントとよばれる。図9において、摩擦力の向きは利益マネジメントの方向を表す。ここでは斜面上向きが利益増大を示しているとする。糸に加わる力が小さく、物体が下向きに動こうとしている場合、摩擦力は上向きに働く。この上向きの摩擦力は、経営者による攻撃的利益マネジメントを表現する。また、糸に加わる力が大きく、物体が上向きに動こうとしている場合、摩擦力は下向きに働く。この下向きの摩擦力は、経営者による保守的利益マネジメントを表現する¹¹⁾。このように、利益マネジメントに関する経営者の行動は、自然界における摩擦の現象と似たものになっている。

6. 利益平準化

6.1 物理的内容

【ケース7】 図10・図11・図12・図13で、 x 軸は水平方向、 y 軸は鉛直方向を示している。「O点からA点までつなぐ滑り台を作る場合、滑り台の形状をどのようにすれば、O点からA点までの時間が最短になるか」という問題を考える。摩擦および空気抵抗はないとする。

図10 最短時間

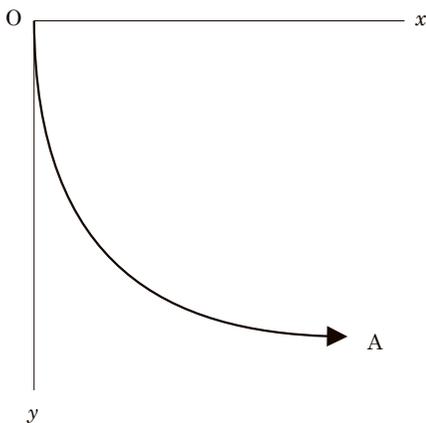
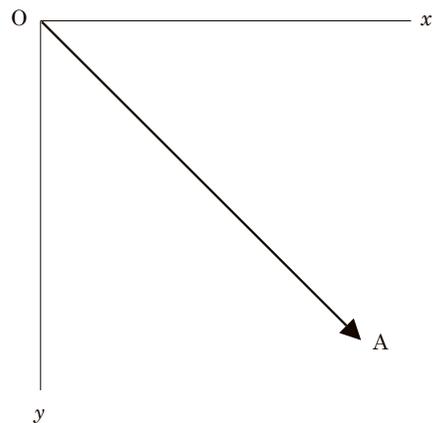


図11 最短距離



出所) 筆者作成 (図10~13)

11) ケース6において、摩擦力の向きが物体の動きと逆になることは、財政分野におけるビルトイン・スタビライザーの議論にも似ている。

図12 初期加速

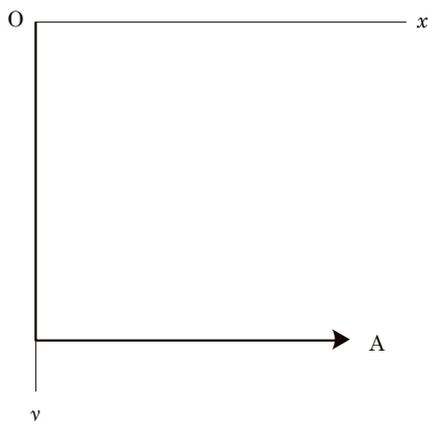
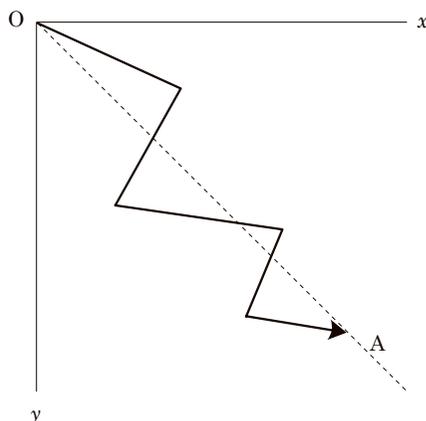


図13 平準化しない



ケース7は「最速降下線」の問題として知られている。これは特定の「値」を求める問題ではなく、特定の「関数」を求める問題である。その解である「関数」は変分法を用いて求めることができ、サイクロイドとよばれる図10のようなかたちになる¹²⁾。ここで、O点とA点の間の距離を短くすることだけを考えて、図11のような直線になるはずである。また、早い段階で加速させることだけを考えて、図12に近いかたちになるはずである¹³⁾。図10は、距離を短くすることと早い段階で加速することの両方を考慮した結果であるといえる。

6.2 会計的解釈

経営者による利益マネジメントは、単にその期の会計利益を増加あるいは減少させるのではなく、会計利益を長期的に平準化させることを意図している場合がある。利益が多く計上される期には、利益を圧縮して次期以降に繰り延べ、利益が少ない期にまわす。また、利益が少なく計上される期には、利益が多くなりそうな将来の期の利益を先取り計上する。そのような行為によって利益を平準化することができれば、企業はたとえば「10期連続で増益」といったことを外部にアピールできる。

図11のように物体の移動距離を最小にするというのは、「利益変動のコスト」¹⁴⁾を最小にすることを表す。ここで利益変動のコストとは、企業の利益が長期的には成長トレンドにあるにもかかわらず、短期的変動により利益が前期比で低下した期に、経営者が批判を受けるといったことであ

12) この導出については、たとえば原島（2020）17-19頁。

13) 滑り台の形状が図12のように完全に直角になってしまうと、物体は水平方向には動かなくなる。

14) これは一般的に用いられている言葉ではない。

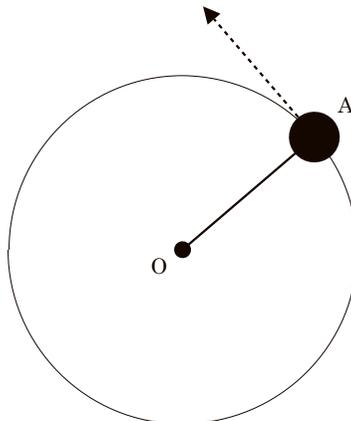
る。利益変動のコストが生じる様子は、図11と図13を対比するとわかりやすい。次に、図12のように最初に加速するというのは、経営者が利益を早めに計上するという状況を表す。貨幣の時間価値を考慮するならば、経営者が遠い将来より近い期を優先するのは自然なことである¹⁵⁾。図10のように移動時間を最短にするというのは、会計利益の計上に関する経営者の効用を最大化することを表す。経営者は利益変動のコストを回避するとともに、早い時期での利益を確保したいと考えている。図10はこの2つをうまくバランスさせることで効用最大化をはかったものである。

7. 会計規制が利益マネジメントに及ぼす影響

7.1 物理的内容

【ケース 8】 物体に伸びない糸をつける。図14のように、人がO点に立って糸を持ち、物体をぐるぐる回す。空気抵抗はないとする。

図14 会計規制の影響



出所) 筆者作成

ケース 8において、糸の長さは物体の動きについての束縛条件となる。糸の長さが不変であるから、物体の動きは円運動になる。物体がAにあるときに糸から手を離すと、物体は矢印の方向に飛んでいく。それを防ぐのがO点に向かう中心力である。物体に対しては、糸の張力が中心力として働く。中心力は「物体の動きの方向を変える」という加速度をもたらし、物体の回転運動を引き起こす。

15) この点については、経営者による近視眼的な行為とみられることもある。

7.2 会計的解釈

会計規制とは、政府等が強権力を背景に会計処理・報告および監査に関する一定のルールを設けることにより、個別企業の会計方針を特定の公共目的の達成に向けて制御することである¹⁶⁾。図14で、糸の長さは会計規制の厳格さを表しており、会計規制が厳しいほど糸は短くなる。また、円運動の大きさは利益マネジメントの規模を示す。経営者が利益マネジメントを行う場合、会計規制は利益マネジメントの規模について制約をかける。ここで、物体にはたらく中心力は、会計規制が利益マネジメントを抑制しようとする力を表す。会計規制がないと、利益マネジメントの規模は際限なく拡大する可能性がある。ただし、会計規制があるからといって、経営者は利益マネジメントを行わないわけではない。物体が円運動を続けていることがそのことにあたる。物体の円運動の速度は、経営者が利益調整を望む強さを反映している。

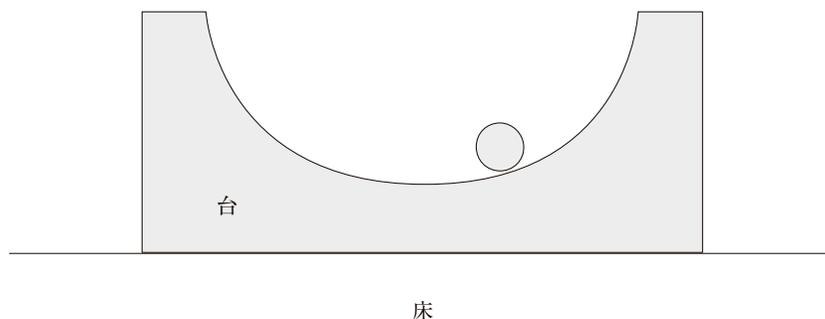
8. 会計規制と利益マネジメントの相互作用

8.1 物理的内容

【ケース9】 図15のように、床の上に台を置く。台の上面はU字型のレールになっている。レール上でその最下部とは異なる位置に小球をのせ、静かに手を離す。小球と台の間、また台と床の間に、摩擦はないとする。

小球は台から垂直抗力を受ける。また、台は小球から垂直抗力を受ける。小球は「台から受ける垂直抗力の水平方向成分」によって、台のレール上を左右に動く。また、台は「小球から受ける垂直抗力の水平方向成分」によって、床の上を左右に動く。このように、ケース9では小球と台の両方が左右に動く。小球は台に影響を及ぼし、台は小球に影響を及ぼすというように、小球

図15 相互作用



出所) 筆者作成

16) 中村 (1992) 2 頁.

と台の間には相互作用がある。

8.2 会計的解釈

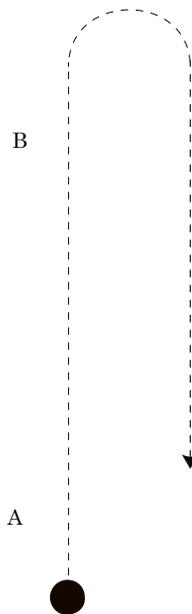
図15において、小球が台のレール上で左右に動く様子は、経営者が行う利益マネジメントを表現している。また、台が床上で左右に動く様子は、会計規制の変化を表現している。利益マネジメントはそのときの会計規制を前提として行われることから、会計規制から利益マネジメントという方向の影響が存在する。しかし、影響は一方ではなく、利益マネジメントから会計規制という逆方向の影響も存在する。会計規制が変化すると経営者による利益マネジメントの状況は変化するが、経営者による利益マネジメントが変化すると会計規制のあり方は変化する可能性がある¹⁷⁾。

9. 利益マネジメントのタイミング¹⁸⁾

9.1 物理的内容

【ケース10】 図16のように、物体を鉛直上向きに投げる。空気抵抗はないとする。

図16 利益マネジメントのタイミング



出所) 田村 (2020) 426頁を修正

17) 小球の質量が台の質量に比べて非常に小さい場合、台の動きはごく小さいものになる。このように、会計規制が変化するとしても、その変化が小さくて観察が困難なことがある。

18) 9は田村 (2020) の3節の一部を要約したものである。

ケース10で、物体を投げ上げると、重力によって下向きの加速度が生じ、その軌跡は図16のようになる。物体を投げ上げた後で、物体に上向きの力をかけることができるならば、力をかけ続けている間、物体の速度は変化する。物体に対して上向きに「同じ大きさの力」を「同じ時間」だけ加える場合、力を加え始める時点での速度が異なると、その効果は異なる。図16では、速度が大きいAで物体に力を加える方が、速度が小さいBで力を加えるより、物体は高い位置に到達する。具体例として、男女ペアで行われるフィギュアスケートで、男性が女性を両手でリフトする場合、女性が自力ジャンプで頂点に達したときより、女性がジャンプを始めたときにリフトする方が効果的である¹⁹⁾。

9.2 会計的解釈

経営者が利益マネジメントを行う場合、そのタイミングによって効果は異なる。利益マネジメントを行使するため同じ努力をする場合でも、タイミングにより効果が大きいこともあれば、小さいこともある。図16で、鉛直方向での物体の位置は会計的には純資産額を表しているとし、上向きを正とする。そうすると、物体の上向きの速度は利益の大きさを示すことになる。同じ大きさの力を同じ時間だけ加える場合でも、物体の上向きの速度が大きいほど、物体は上方に大きく変位する。これは、利益増加型の利益マネジメントを行う場合、それを行う際の利益額が大きいほど、利益マネジメントの効果が高いことを表している。換言すると、赤字のときに攻撃的な利益マネジメントを行うのは、黒字のときに行うよりも大変であるということである。

10. 複数期間における利益マネジメント²⁰⁾

10.1 物理的内容

【ケース11】 物体A・Bを図17のようにセッティングする。AとBは伸びない糸で結ばれている。初期状態ではA・Bが停止するように手で支えており、A・Bを支えるのを一斉にやめる。

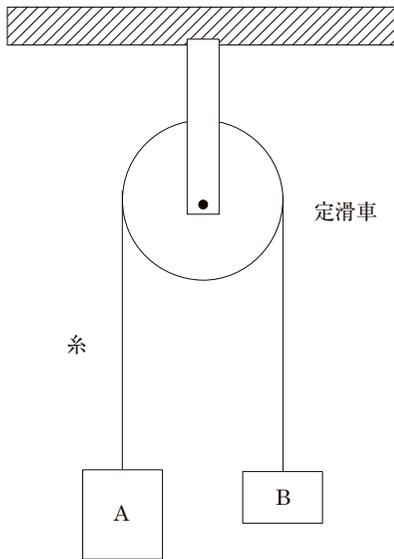
図17では糸の長さは不変であるから、「定滑車からAまでの距離」と「定滑車からBまでの距離」の合計は不変である。Aの速度とBの速度の間には、大きさが等しく向きが逆という関係がある²¹⁾。

19) 兵頭 (2021) 148-151頁。

20) 10は田村 (2018) の3節の一部を要約したものである。

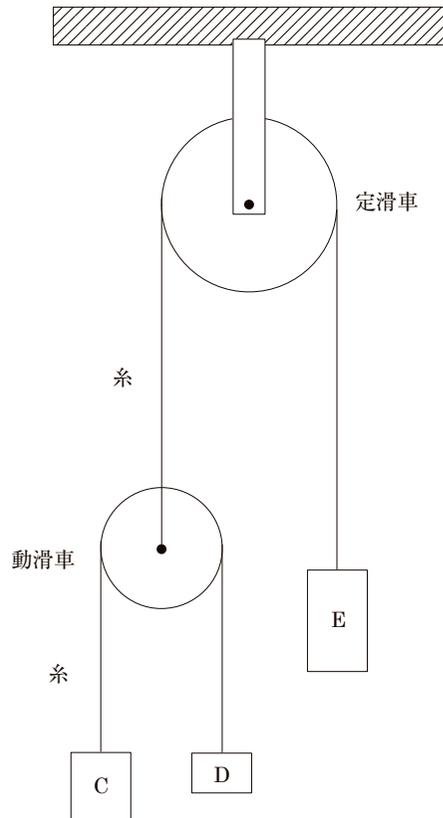
21) Aの加速度とBの加速度の間にも、同様の関係がある。

図17 2 期間モデル (コストなし)



出所) 田村 (2018) 242頁を修正 (図18も同じ)

図18 2 期間モデル (コストあり)



【ケース12】 物体 C・D・E を図18のようにセッティングする。C と D、および動滑車と E は伸びない糸で結ばれている。初期状態では C・D・E と動滑車が停止するように手で支えており、C・D・E と動滑車を支えるのを一斉にやめる。

図18では「動滑車から C までの距離」と「動滑車から D までの距離」の合計は不変である。動滑車の位置からみた場合の「物体 C の相対速度と物体 D の相対速度」の間には、大きさが等しく向きが逆という関係がある²²⁾。なお図18では、動滑車が初期状態より上方向あるいは下方向に移動するので、「定滑車から C までの距離」と「定滑車から D までの距離」の合計は不変ではない。

22) 動滑車の位置からみた場合の「物体 C の相対加速度と物体 D の相対加速度」の間にも、同様の関係がある。

10.2 会計的解釈

会計的裁量行動と実体的裁量行動の効果について、2期間モデルをもとに考える。会計利益は営業キャッシュフローを期間配分し直したものである。それゆえ、長期的には、会計利益の合計と営業キャッシュフローの合計は等しくなる。このことは一致の原則とよばれる。企業がある期に利益マネジメントを行うと、他の期にその反動が生じる。

ケース11は、経営者が会計的裁量行動をとったときの状況を表す。図17で、「定滑車の位置」を基準とするときのAの位置が1期利益、Bの位置が2期利益を表し、下にいくほど利益は大きいとする。「定滑車からAまでの距離」と「定滑車からBまでの距離」の合計は「営業キャッシュフローの2期間合計」を表す。「営業キャッシュフローの2期間合計」は不変であり、一致の原則によって、それは1期利益と2期利益の合計に等しくなる。会計的裁量行動により1期利益を大きくすると、2期利益は小さくなる。

一方、ケース12は経営者が実体的裁量行動をとったときの状況を表す。図18で、「定滑車の位置」を基準とするときのCの位置が1期利益、Dの位置が2期利益を表すとする。「動滑車の位置」を基準とする場合のCとDの関係は、図17におけるAとBの関係と同じである。ただし、図18では「動滑車の位置」が変わる。これは、実体的裁量行動による利益マネジメントを行うことで、「営業キャッシュフローの2期間合計」が変わることを示している。例として、1期利益を増加させるため、1期に予定していた研究開発活動を中止すると、1期利益は大きくなるが、新製品が生まれなくなり、2期間合計のキャッシュフロー合計は小さくなる。このことは図18で、定滑車から動滑車までの距離が短くなることに相当する²³⁾。

おわりに

本稿では、初等力学にもとづく単純な図を利益マネジメントの考察に適用した。利益マネジメントの論点として、動機・手段・コスト・規制など多くの内容を取りあげ、力学的考察としてどのようなものが可能なのか、その方向性を探った。本稿は利益マネジメントに力学的な思考を導入するための模索的な研究であるが、通常とは異なる見方を提示しており、今後の利益マネジメント研究につながる可能性があると考えている。

本稿は、数式を用いた議論は展開しておらず、内容的には概論にとどまっている。本稿で示した内容について数式を用いて議論することは、別稿に譲るとともに²⁴⁾、今後の課題としたい。

23) この場合でも、変化後の「営業キャッシュフローの2期間合計」は変化後の「会計利益の2期間合計」と等しくなり、その意味で一致の原則は満たされている。

24) 9の内容については田村(2020)で、10の内容については田村(2018)で、数式を用いた議論を行っている。

参考文献

- 田村威文 (2018), 「利益操作についての力学的イメージ」『経済学論纂 (中央大学)』第58巻第2号, 237-246頁.
- 田村威文 (2020), 「企業会計と力学のアナロジー—「座標変換」と「投げ上げ運動」に注目して」『経済学論纂 (中央大学)』第60巻第5・6合併号, 417-430頁.
- 田村威文 (2021), 「「会計の座標系」と「税務の座標系」」『税務会計研究』第32号, 247-254頁.
- 田村威文・中條祐介・浅野信博 (2021), 『会計学の手法—実証・分析・実験によるアプローチ (第2版)』中央経済社.
- 中村宣一郎 (1992), 『会計規制』税務経理協会.
- 原島鮮 (2020), 『力学Ⅱ (新装版)』裳華房.
- 兵頭俊夫 (2021), 『考える力学 (第2版)』学術図書出版社.

(中央大学経済学部教授)